

令和7年度 事業計画書

一般社団法人三次観光推進機構

令和7年度 事業計画

当機構は、第2次三次市観光戦略(R6～10)に定められた三次市がめざす観光の将来像「住んでよし、訪れてよし、受け入れてよし、持続可能なみよしの観光」の実現に向けて、市、当機構、観光事業者が連携し協力した観光地域づくりを推進します。

特に、三次市外からの観光客(入込客)を増やし、三次市内での滞在時間を延伸し、宿泊機会の増大を推進することで、お客様一人当たりの観光消費額を拡大し、三次市内全体に観光消費が循環する仕組みづくりをめざします。それにより、地域経済の活性化に結び付く「稼ぐ力」向上と「観光まちづくり」に向けて取り組みます。

第2次三次市観光戦略「三次市がめざす観光の将来像」を実現するための考え方」(要約)

① 地域資源を最大限に有効活用した「稼ぐ力」の向上

◇ 世代を超えた多様な市民や異業種との協働と連携により、三次市を観光地としての価値を高め、旅行ニーズの変化に対応し得る付加価値の高い観光プロダクトの開発・運用を行います。

② 質の重視による持続可能な観光の造成

◇ 地域全体に稼いだ利益が循環できるような持続可能な観光地域づくりをめざします。

③ 多種多様な人々とのつながりによる観光推進体制の確立

◇ 観光業だけではなく、多くの関係者と協力、連携し、一丸となって観光振興を推進します。

◇ インバンド誘客を含めた観光客の需要を把握し、データに基づく事業計画の策定、実施した事業の検証・見直しサイクルが適切に重視し、機能することを重視します。

第2次三次市観光戦略「実現のための主な施策と取組の方向性」(要約)

【施策①】 地域資源を活かした新たな観光の魅力創出

・三次市の有する地域資源の発掘や掛け合わせなどで、既存観光プロダクトの磨き上げや開発を推進。

【施策②】 周遊・滞在を促すコンテンツな等の造成

・周遊促進による滞在時間の延伸や宿泊数を伸ばすことで、宿泊者数の増加を促進。

【施策③】 DXを活用した観光体制の強化

・旅行スタイル旅行ニーズの変化への対応、人材不足による受入体制を整備し観光産業の収益を向上。

【施策④】 戦略的な情報収集と情報発信

・電子媒体の積極的な活用により、三次市来訪のきっかけづくりや再来訪機会の向上を促進。

【施策⑤】 市内外の関係者との連携による観光ネットワークの構築

・観光関係事業者のみならず多種多様な関係者や周辺の自治体と連携し、観光サービスの質の向上やエリアでの一体感のあるPRを推進。

第2次三次市観光戦略目標(R6～R10)

当機構は、令和7年度も引き続き、三次市の第2次観光戦略目標に沿って、その目標である総観光消費額(KGI)の達成に向けて取り組みます。その達成に大きな影響を及ぼす重要な KPI として、①三次市外からのお客様の増大(入込率のアップ)、②滞在時間の延伸、そして③宿泊者数(訪日外国人宿泊者数を含む)の増大を推進します。

それに加えて、観光庁の登録 DMO の必須 KPI として設定されている下表「5 来訪者満足度」及び「6 リピート訪問率」も併せて、最終目標である R10 までの年次 KPI を下表の通り設定します。

また、観光消費(経済)の成長には、地域内での市民・事業者などとの協力関係構築や満足度向上が欠かせません。観光まちづくりの観点からも、令和7年度に三次市民を対象としたアンケート調査を実施し、その結果を基に令和8年度に、「市民目線の視点」を加えた KPI 設定をめざします。

第2次三次市観光戦略目標(R10)達成に向けた年度別目標 KGI/KPI

(経済的な視点)

No.	KPI (目標)	単位	第1次三次市観光戦略(期間)			第2次三次市観光戦略(期間)					三次市 総合計画
			2021年 (R3)	2022年 (R4)	2023年 (R5)	2024年 (R6)	2025年 (R7)	2026年 (R8)	2027年 (R9)	2028年 (R10)	2033年 (R15)
1	総観光消費額(KGI) (利用データ: 広島県観光加数の動向)	百万円	4,500	5,000	6,540	6,200	7,400	7,500	7,600	7,700	10,000
	(実績) 赤字=見込み		5,262	6,277	7,076	7,535					
2-1	延べ宿泊者数(KPI) (利用データ: 広島県観光客数の動向)	千人	140	150	180	160	172	175	178	180	200
	(実績) 赤字=見込み		139	155	171	170					
2-2	(うち訪日外国人宿泊者数)(KPI)	人	-	-	-	1,500	2,000	3,000	4,000	5,000	10,000
	(実績) 赤字=見込み		208	407	1,379	895					
3	入込率(KPI)=(C) (市外からの観光客数/総観光客数)		-	-	-	71%	72%	73%	74%	75%	80%
	(実績) 赤字=見込み		63.9%	65.5%	71.2%	65.6					
	総観光客数(A)	千人	1,873	1,997	2,146	2,092					
	(実績) 赤字=見込み										
入込客数(三次市外からの来訪者数)(B)	千人	1,197	1,309	1,529	1,390						
入込率(B)/(A)=(C)	%	63.9%	65.5%	71.2%	66.4%						
4	インバウンド来訪者数(目標)	人	-	-	-	5,000	10,000	15,000	20,000	30,000	80,000
	(実績) 赤字=見込み		303	837	2,755	2,191					

5	来訪者満足度(KPI)/対象者=入込客 (利用データ: 当機構ネット調査)	%	62%	65%	67%	63%	64%	65%	66%	67%
	(実績)		59%	62%	62.9%	62.4%				
6	リピート訪問率(KPI)/対象者=入込客 (利用データ: 当機構ネット調査)	%	75%	75%	75%	90%	90%	91%	92%	92%
	(実績)		87%	90%	91.3%	88.4%				

◎ 第2次三次市観光戦略目標数値は、R7年度に設定されています。(R6～R9年度は、みよしDMOの年度別目標数値です。)

◎ 来訪者満足度、及びリピート訪問率は、入込客を対象としています。

$$\text{入込率(\%)} = \frac{\text{三次市外からの来訪者数}}{\text{総観光客数}}$$

(* 市民の視点 ※アンケート設問例)

- ・三次市に観光客が来訪してほしいと思う
 - ・三次市に観光客が多く訪れにぎわっていると思う。
 - ・三次市は世界に誇れるような魅力がある街だと思う。
- * 市民:まち・ゆめ基本条例でいう市民

令和7年度事業以降において付加する「まちづくり」の考え方

当機構は引き続き三次市の観光消費額増大をめざす取り組みに注力していきます。他方で観光消費額増大のみならず、当機構は「まちづくり」の機能も有し、地域経営(デスティネーション・マネジメント)を行う必要があります。また、国内外で実績のある DMO や地域では、「主要顧客(受益者)は、外からの観光客ではなく地域住民である」と位置付けているところも多数あります。昨今、観光をめぐる地域間競争は激しさを増しており、特に有名観光地を有していない地域では、「(観光)まちづくり」による魅力を共創することが必要です。

また狭義の観光旅行だけではなく、目的を問わず地域を訪れる人が対象となり得る「ツーリズム」への取り組みは、従来の観光事業関係者のみならず広範囲にわたる協力関係構築、受益提供の機会となります。

○観光旅行:純然たる観光目的に限られた旅行

○ツーリズム:スポーツ、ビジネス、帰省も含め用途を限らないすべての旅行

【ツーリズム推進による効果と当機構の連携先】

項目	期待される効果	三次市担当部署
基礎的な観光の推進	観光施策の更なる深化	商工観光課
三次町にぎわい創出プロジェクト 巴峡三次かわまちづくり計画	三次町内の周遊性の向上 河川観光資源の整備と周遊性の向上	都市建築課
スポーツ・ツーリズム推進 「スポーツのまち・みよし」 ブランディング	スポーツを通じた来訪者増大 女子野球など本市取り組みとの相乗効果 本市の充実したスポーツ施設有効活用	スポーツ・コミッション まちづくり交通課
シティ・プロモーション	市の認知度アップ, 来訪者増大	秘書広報課
ふるさと納税活用	税収増による経済効果, 鶉飼の活用	秘書広報課 (ふるさと納税担当)
三次市特産品強化	市外も含めた稼ぐ力増大, 認知度向上	農政課
文化芸術・教育	文化芸術に興味関心のある来訪者増大 未来を担う世代への教育充実化	教育委員会 教育・文化施設

いずれの項目においても幅広い関係者・市民とより一層のコミュニケーションを図ることで、協力関係構築に取り組みます。このことは住民満足度、シビックプライド醸成にもつながります。

R7総観光消費額 74 億円 (R10 77 億円)達成に向けた考え方

総観光消費額の向上には、来訪者数の増大、客単価の向上、リピート来訪回数の増大が必要です。

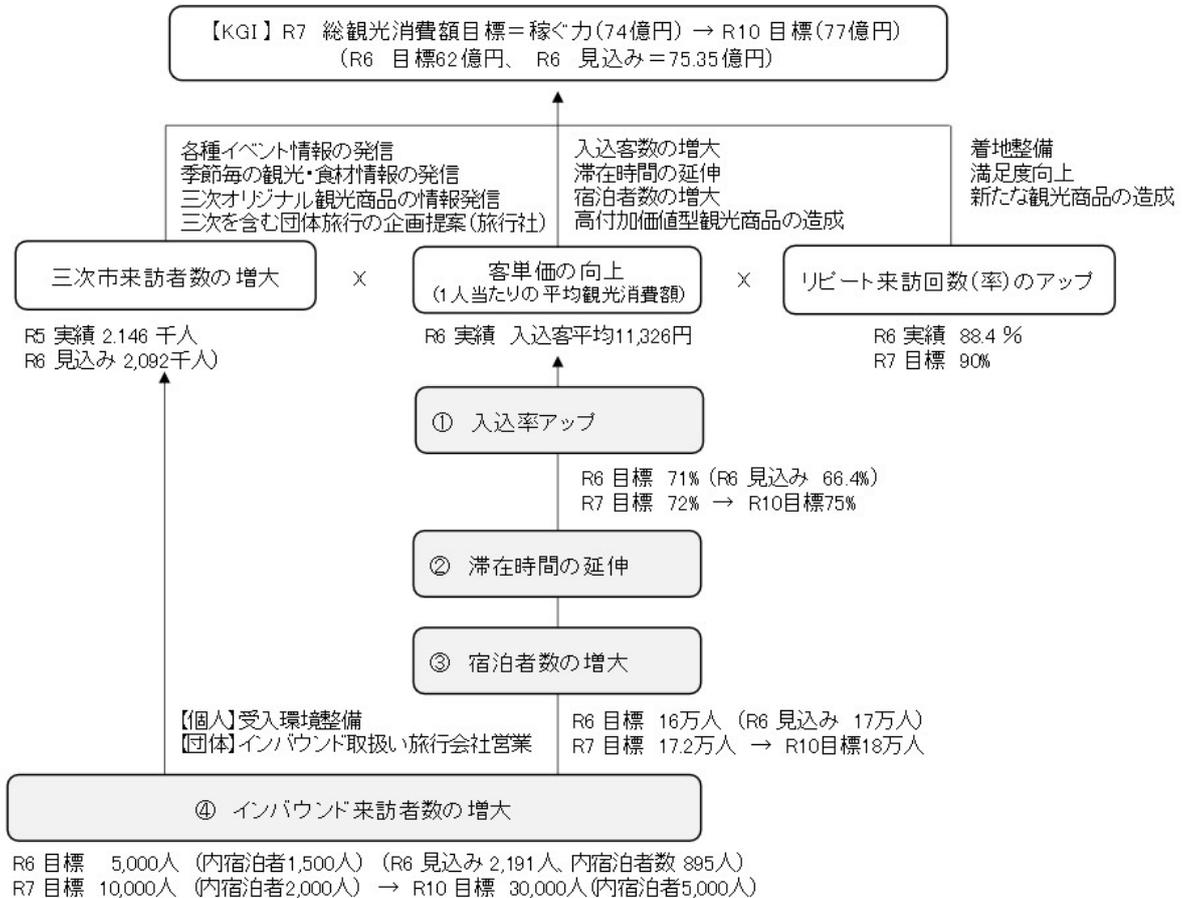
【来訪者数増大の取り組み】

ツーリズム推進により、観光目的だけではなく多様な来訪ニーズを満たすための取り組みを行います。また人流データ(おでかけウォッチャー測定)などを基に将来の需要予測を立て、効果的なマーケティング活動を行います。

【客単価向上の取り組み】

予期せぬ感染症や災害などによる来訪者数の増減に左右されにくいのが、客単価です。客単価の向上には、次の要素が必要です。

- ①三次市外から来訪頂く観光客(入込客数)の増大
- ②三次市に来訪頂いた観光客により長く滞在して頂けるような三次にしかない観光コンテンツや高付加価値型の観光商品の提供などによる滞在時間の延伸
- ③最終的には、一人でも多く三次市内に宿泊して頂けるような宿泊プランの提供や宿泊推進プロモーション等による宿泊機会の提供

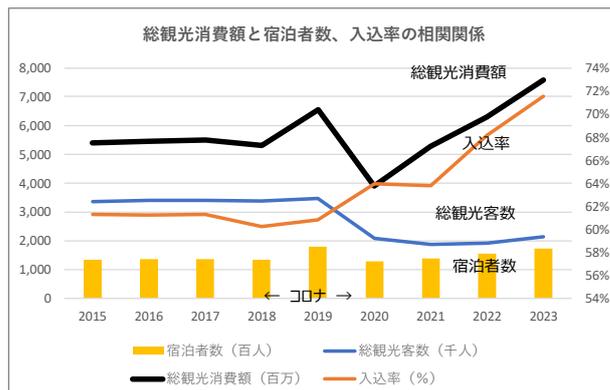


【参考資料】

観光客の 카테고리別 平均観光消費額の推移

カテゴリー別 1旅行/1人当たりの平均観光消費額の推移	R2 (n=1,335)	R3 (n=1,345)	R4 (n=1,852)	R5 (n=1,806)	R6 (n=1,800)
日帰り客	¥4,010	¥4,212	¥6,021	¥6,352	¥6,581
宿泊客	¥21,315	¥20,185	¥28,212	¥26,065	¥29,540
仕事目的	¥6,167	¥8,190	¥8,582	¥8,396	¥7,820
観光目的	¥8,360	¥7,399	¥11,159	¥10,742	¥12,388
三次市民	-	¥3,310	¥4,067	¥4,538	¥3,839
広島県内（三次市以外）	¥5,048	¥5,508	¥8,337	¥8,492	¥7,910
中国地方（広島県以外）	¥12,229	¥11,266	¥13,826	¥13,394	¥14,250
日本国内（中国地方以外）	-	¥25,241	¥34,478	¥28,808	¥38,610
入込客平均（三次市民以外）	¥6,880	¥7,505	¥10,708	¥10,160	¥11,326
かなり満足客	¥19,893	¥9,939	¥15,988	¥14,044	¥16,121
かなり不満足客	¥8,086	¥3,855	¥6,151	¥9,513	¥7,848

【参考】 入込率がアップし、宿泊者数が増えれば、総観光消費額は向上する。



広島県内市町の入込率	R4	R5	推移	R6
宮島	95%	95%	→	
安芸太田市	94%	94%	→	
広島市	88%	93%	↗	
呉市	85%	83%	↘	
世羅町	84%	83%	↘	
庄原市	78%	77%	↘	
尾道市	77%	76%	↘	
竹原市	75%	84%	↗	
福山市	74%	85%	↗	
三次市	68%	71%	↗	
安芸高田市	61%	61%	→	
東広島市	38%	54%	↗	
広島県全体平均	77%	80%	↗	

備考： R6 の入込率(見込み)を記載予定

令和7年度のみよし DMO 運営体制の組織体制

令和7年度も、引き続き、本部に総務、着地整備・観光鶏飼、マーケティング・プロモーション、観光資源開発の部門別組織を継続するとともに新たに「インバウンド推進」部門を設置します。さらに三次もののけミュージアムの指定管理部門(6年受託の2期目)を加えた組織運営をします。また、「自主事業」は、着地整備部門を中心に展開し、市からの受託事業に関しては、案件により部門横断的に対応します。

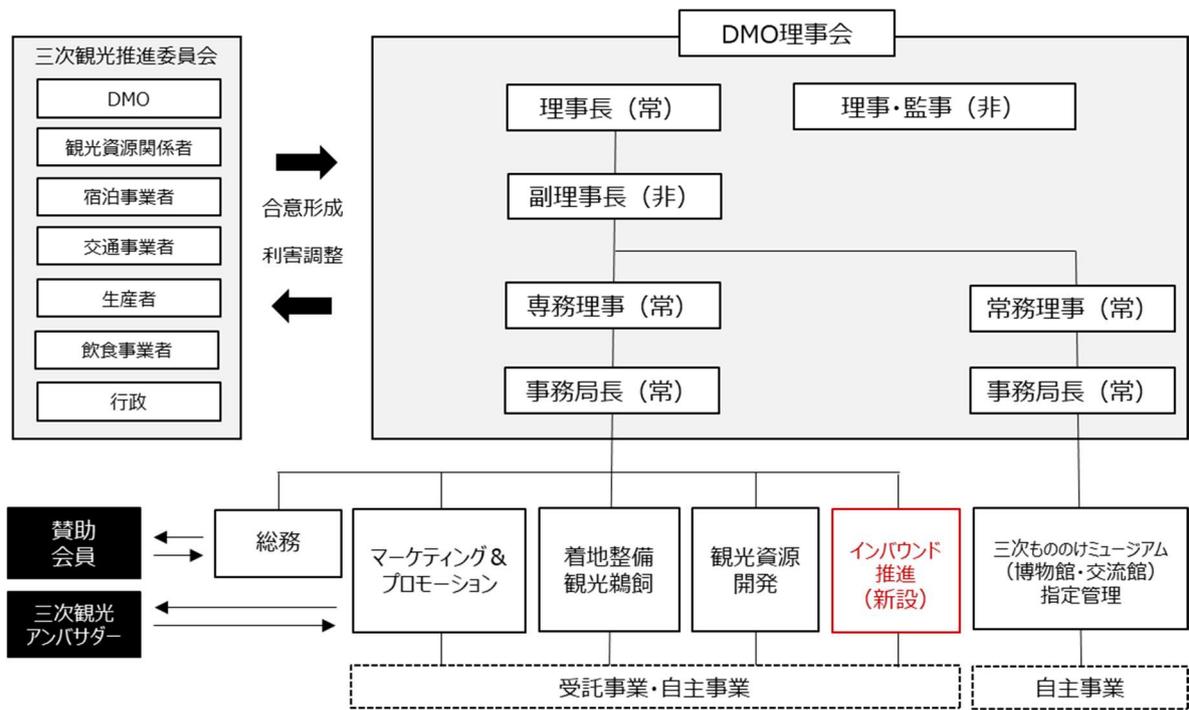
また、昨今の複雑化する経営上の課題、観光施策の効果向上へのアプローチには、より一層の部門横断的な取組・解決手法導入が必要です。解決すべき課題設定に対し、関連する部門から知見を有する人員を抽出しチームを組んで解決に取り組む「プロジェクトチーム制」を導入します。

【プロジェクトチーム導入の意図】

- ① 解決すべき課題の明確化
- ② 問題解決プロセスの確立
- ③ 部署間の連携強化、組織力の向上

また、観光関係者だけではなく、三次市内全体に「稼ぐ力」が循環できるよう賛助会員組織と共創します。さらに、多様な関係者との合意形成の場として、当機構内に2期目(4年目)となる観光戦略の合意形成の場所として「三次観光推進委員会」を継続設置し、継続的に市内の観光推進ネットワーク体制の強化を図り、「稼ぐ力」の向上に向けて取り組みます。

【R7のみよし DMO の組織体制】



◎解決すべき課題に付いて、部門横断的に取り組む「プロジェクトチーム体制」を導入

【R7 三次観光推進委員会 委員名簿】

- ◎ 三次観光推進委員会を通じて三次市内全域で稼ぐ力の向上に資する共創化の仕組みを検討します。令和7年度は2期目の2年目となり、令和6年度に引き続き次の委員で構成します。(令和7年3月現在)

R6-7「三次観光推進委員会」委員（敬称略）							
	① 観光資源関係者	② 宿泊事業者	③ 交通事業者	④ 生産者	⑤ 飲食事業者	⑥ 行政	⑦ DMO
委員名	平田観光農園 代表取締役 平田真一	長岡旅館 代表 長岡幸生	三次みどりタクシー 代表取締役 石田 光雄	JAひろしま 女性部 部長 石田佳都美	いこい食堂 オーナー 原田美香	三次市 商工観光課 課長 押谷 水砂	三次観光推進機構 専務理事 永江 博之
	広島三次ワイナリー マネージャー 柘植洋子	三次のさんかく 女将 弓掛沙登美	広島電鉄 代表取締役 仮井康裕	なちゅbio 取締役 岡田アントニールイス			

全体予算 201,541 千円（本部 129,178 千円，指定管理部門 72,363 千円）

【参考】 第2次三次市観光戦略の主な施策①～⑤との関連業務を【 】に施策番号で記載。

1. 総務部門

予算額 67,078 千円（R6 予算 64,125 千円）

《施策》

- (1) 組織運営を円滑に実施するための仕組みづくりと管理
- (2) 総務業務のDX化推進(電子決済, 経費精算, 電子契約, 勤怠管理など)
- (3) みよしDMOコーポレートサイトの管理運営(法人情報公開, ニュースリリース, 採用情報)
- (4) みよしDMO通信の継続発行
- (5) 社内研修とリスクリングの推進
- (6) もののけ小路の維持管理及びテナントとの連携
- (7) 三次市内住民自治組織と連携したDMO活動説明会の実施

2. 着地整備&観光鞆飼部門

予算額 19,189 千円（R6 予算 18,920 千円）

【着地整備】

予算額 3,539 千円（R6 予算 3,430 千円）

《施策》

- (1) 三次市内観光案内所2拠点(三次駅前, 三次もののけミュージアム交流館)の着地整備
- (2) 繁忙期, 東酒屋地区(広島三次ワイナリー)での臨時観光案内所の開設・運営(目標:年間15日)
- (3) A5判三次観光案内コンパクト, マップ入り冊子(マップとVol.1~3統合版)の制作と印刷(英語版は, 既存三次市観光案内マップ冊子を改修)【施策④】
- (4) 各種観光情報冊子の増刷と広島県内配置場所の新規施設の開拓, 在庫管理の徹底強化【施策④】
 - ① 広島空港, 広島バスセンター, 本年は特に三次への流入の多いタッチポイントである道の駅(高野・三矢の里・世羅を強化)を三次への導線配布先として配下に注力。
 - ② 三次駅~三次町方面への歩き方マップ制作・配布(カウンター案内用)

- (5) 三次の歩き方ガイドの募集と整備（多言語ガイド育成と登録を含む）
- (6) R8 三次観光アンバサダーセレモニースタッフの募集（目標 3 名）、研修、各種イベント企画営業（R7 募集セレモニースタッフが継続可の場合は、継続を優先）

【観光鵜飼】

予算額 15,650 千円（R6 予算 15,490 千円）

《施策》

- (1) 乗船者数 2,200 人以上（R6 実績 1,910 人）
- (2) 三次の鵜飼 宿泊プラン利用者数 150 人泊以上（R6 実績 128 人泊）
- (3) 売上高（乗船料、売店、協力金、広告料、雑収）7,500 千円以上（R6 実績 6,511 千円）

《観光鵜飼事業推進上の対応策》

- (1) 継続した取り組み
 - ① 週4日間運行の継続（金・土・日・月）
 - ② 夕涼み遊覧（1 部）
 - ③ 早割り（2 週間以上前の予約 4,000 円→3,300 円）
 - ④ QR アンケート調査キャンペーン（但し、うちわで制作）
 - ⑤ お得意様への予約事前受付キャンペーン DM 等の送付
- (2) 新たな取り組み
 - ① 新規遊覧船船頭の増員募集と育成（船頭会の体制、お客様への解説）
 - ② 弁当メニューの多様化と高価格帯弁当の販売
 - ③ 6 月割の廃止とゆかた割の新設
 - ④ 各種イベント・コラボ船の企画
 - ⑤ 旅行代理店への「三次の鵜飼旅行プラン」企画提案と営業活動（特に 6～7 月遊覧船）や FAM トリップ（三次の鵜飼遊覧船の体験乗船への招待）の実施検討

3. マーケティング&プロモーション部門

予算額 18,470 千円（R6 予算 18,040 千円）

《施策》

- (1) 観光消費額向上のための「入込率アップ」の施策
 - ① 大阪・関西万博観光ポータルサイト「Expo 2025 Official Experiential Travel Guides」への三次観光プランの登録（日本語・英語）（目標：2 本、100 人誘致）【施策④】
 - ② JAF スタンプラリーの継続（目標：三次市内 6 カ所、2500 スタンプ）【施策②】
 - ・ 広域周遊連携事業の造成（目標：庄原市連携を含む 2 商品）【施策⑤】
 - ・ SNS プロモーション（分析と投稿数の増大推進）（目標投稿数 1,500 件/三次観光アンバサダーを含む）【施策④】
 - ③ 広域連携事業（他市町との広域周遊観光プロモーション）の検討【施策②】
 - ④ SNS プロモーション（目標：投稿数 1,500 件）【施策④】
 - ⑤ 大阪市内での三次来訪促進プロモーション（JR 御堂筋線車内吊革広告他検討）【施策②】
 - ⑥ 広島空港から三次へのレンタカー利用促進プロモーション（インバウンドを含む）
- (2) 観光消費額向上のための「滞在時間延伸」の施策【施策②】
 - ① 三次ステイ割の導入（目標：三次市内宿泊施設 5 軒、2,000 人利用）
 - ・ 宿泊者がチェックアウト時、三次市内の各施設で特典や割引が受けるサービスで、「ついで寄り」を促進
 - ② ドライブ割プロモーションの継続（目標：300 回利用）

- ・ 三次来訪者の約 9 割を占めるマイカー来訪者への周遊促進
- ③ 三次市内グルメスタンプラリーの継続（目標：600 スタンプ）
- ④ 三次市内カフェめぐりスタンプラリーへの協賛
- (3) 観光消費額向上のための「三次市内宿泊推進プロモーション」【施策②】【施策③】
 - ① 宿泊施設に対する特典付き宿泊プランの造成依頼と特典の提供（目標 5,000 人泊増）
 - ② 多様な宿泊プランの造成（目標 2 種類）
 - ・ テーマ：備北イルミ、もののけ、グルメ、スポーツ、イベント、パーティー等多数で検討
 - ③ 旅行会社向け三次周遊ルートプラン促進助成金制度（宿泊にインセンティブ付加）（目標 3 社、500 人以上、邦人、インバウンド問わず）
 - ・ （例）お客様一人当たり（日帰り 1 千円、宿泊 2 千円、インバウンド 3 千円など検討）
- (4) その他の施策【施策④】
 - ① みよし DMO リニューアルサイトの運営分析
 - ② SNS 講習会（年 1 回）
 - ③ 三次観光アンバサダーの募集継続
 - ④ クリエイティブ強化（インバウンド用写真撮影素材の活用含む）
- (5) 各種調査（継続実施）
 - ① 三次市来訪者調査（ネット調査）（n=毎月 150 サンプル x12 ヶ月=1,800 回収）
 - ② 広島県観光客統計調査（三次市内 25 地点来訪客数の動向）
 - ③ 無人観光スポットでのカメラ人流調査（市内 5 カ所）
 - ④ 地域住民を対象とした満足度調査等

4. 観光資源開発部門

予算額 1,008 千円（R6 予算 3,530 千円）

《施策》

- (1) 三次市内観光コンテンツの継続的な情報発信【施策④】
 - ① ウェブ制作（三次市内観光コンテンツの取材）（年間 5 か所～10 か所程度）
- (2) 既存体験観光商品の磨き上げと販促支援，又は，新たな観光コンテンツの造成
 - ① 従来造成した体験観光コンテンツの効果検証，改善支援，販促支援
 - ② 新規 体験観光の開発支援，または観光地域づくりプロジェクトの支援（三良坂町えんむすびのまちみらさか構想など）の開発支援（1 件）
 - ③ 巴峡 三次かわまちづくり(5 年)計画への参画【施策①】
 - ・ ウォータースポーツなど実証実験運営支援（遊覧船，ラフティング，SUP.カヤック等）

5. インバウンド推進（新設）

予算額 6,983 千円（新規）

《基本的な方針》

第 2 次三次市観光戦略目標の中で，新たな目標として設定された訪日外国人来訪者数，および訪日外国人宿泊者数の目標達成に向けて，本年度は，インバウンド推進部門（チーム）を設立し，最終年度である R10 のそれらの目標達成に向けて取り組みます。

第一ターゲット国は，従来から三次市来訪率の比較的高い台湾，第二ターゲットは，瀬戸内沿岸部，広島市内への来訪率の高い欧米豪とします。インバウンド専門会社やせとうち DMO と連携した三次への誘客，周遊促進を図ります。令和 7 年度は，市による JET プログラムの国際交流員（CIR）の招聘申請，外部専門人材の活用等を核とし，これら核となる業務の進捗に応じた各施策の立案・実施を行います。

《核となる施策》

- (1) インバウンド専門人材の派遣制度への申請（観光庁）及び関連費用
- (2) 市による CIR(Coordinator for International Relations = 国際交流員)の招聘による三次観光資源の情報発信強化
- (3) 【観光庁】せとうち DMO 広域周遊事業補助金「地方部での滞在促進のための地域周遊観光促進事業」申請中 → 中国地方最大の一級河川「江の川アドベンチャー&ガストロノミーツアー2025 and Beyond」【施策②】

《その他の施策(案)》

- (1) みよし DMO 公式 多言語ホームページ制作（英語・中国語）(CIR, 中国語臨時スタッフ連携)
- (2) 多言語 SNS 情報配信（CIR,中国語臨時スタッフ連携）
- (3) 関西 EXPO2025 Official Experiential Travel Guides への三次の観光商品登録（英語）
- (4) 英語版, 中国語 三次観光冊子の制作(既存の三次市 Tourist Guide Map 素材の活用)
- (5) インバウンド誘客促進のための OTA 販路開発
- (6) インバウンド専門旅行会社への営業継続と新規アプローチ
- (7) 市内の国際交流団体, 在住外国人との意見交換と連携

6. 受託業務

予算額 14,762 千円（R6予算 20,600 千円）※自主事業含む

- (1) 三次市からの受託業務
 - ①観光プロモーション業務
 - ・ プロモーション業務
 - ・ 事務局運營業務
 - ②観光案内・観光情報提供業務
 - ・ 観光案内業務
 - ・ 観光情報提供業務
 - ③その他業務
 - ・ 鵜飼伝統文化振興会事務局業務
 - ・ 三次町にぎわい創出プロジェクト「もののけ AR」の運用
- (2) その他団体からの受託業務
 - ・ 2025 マツダスタジアム外野年間指定席チケット販売業務

7. 自主事業

予算額は受託業務に含む

コインロッカー, レンタサイクル, 書籍販売に加え, きりこちゃんグッズ第2弾エコバッグ等の販売, またグッズの委託販売と通信販売促進で売り上げアップをめざします。

《施策》

- (1) レンタサイクル事業: 保有台数:電動アシスト自転車4台, 普通自転車2台, 合計6台
R7売上目標 35 万円 (R6見込み 28 万円)
- (2) コインロッカー事業(荷物預り含む) R7売上目標 25 万円(R6 見込み 19 万円)
- (3) 物販事業 R7売上目標 160 万円(R6見込み 140 万円)
 - ・ 新たに, きりこちゃんエコバッグ商品開発等で売上アップを目指す。

- (4) みよし市民花火まつり貸切遊覧船 R7売上目標 遊覧船8艘 1,200,000 円
 (R6実績 1,170,000 円)
- (5) 自主事業の促進(売上目標 1,310 千円) (R6見込み 1,257 千円)

8. その他

予算額 1,688 千円 (新規補助事業)

(1) 中学生鵜飼乗船体験

市内中学生が社会に出る前にふるさと納税を活用し、「三次の鵜飼」の学習及び乗船体験をする。(乗船見込数 450 人, 7月・8月の火曜日 9 日間)

9. 指定管理部門(三次もののけミュージアム)

予算額 72,363 千円(R6 予算 86,500 千円)

(1) 基本方針

本施設の設置目的である「観光・交流の拡大及び郷土への誇りの醸成と交流による創造的な活動の活性化」を再確認し、その実現のため、引き続き、効果的な事業や広報活動を進める。

日本で唯一の妖怪博物館として、資料の収集や展示、各種のシンポジウムや印刷物の配布など、学芸部門がその役割をしっかりと果たすことができるよう環境整備や支援を行う。

この数年間、年間入館者数は4万人前後で推移していたが、令和6年度は特別展と合わせ、5万人を超えた。令和7年度はSNSやマスコミ等を活用した積極的な情報発信、旅行会社等との連携を深め、年間入館者目標6万人達成等による黒字化を目指す。

(2) 部門目標値(KPI)

項目	目標値(KPI)	【参考】 前年度(R5)実績
(1) 年間入館者数	60,000 人	42,956 人
(2) 入館料 売上	24,300 千円	17,455 千円
(3) ミュージアムショップ売上	12,420 千円	8,116 千円
(4) 交流館売店売上	1,920 千円	(R5 年 8 月から開始)828 千円
(5) 団体予約 件数	120 件	103 件

(3) 施策

ア 常設展の妖怪作品や資料とあわせ、魅力あるコーナー「チームラボ 妖怪遊園地」などの紹介に努め、入館を促す。

・館長もののけトーク(常設展): 年度 12 回

イ 企画展示の開催に合わせ、関連イベントの実施

・サロントーク、スペシャルトーク、記念講演会: 年度4回

・ワークショップ・もののけツアー: 年度4回

・もののけギャラリートーク(展示解説会): 年度 12 回

- ・企画展オープンセレモニーを実施し、メディアに告知する。
- ウ 毎月最終日曜日の「もののけの日」や春夏秋冬の各「もののけまつり」などを通して、話題性・娯楽性を高め、顧客満足度を高めることで、リピーター及び口コミによる集客UPを計る。
- エ 交流館やステージ(芝生広場)で、作品の展示や行事・発表会等を誘致する。
- オ テレビ番組や雑誌の取材機会を多くするために各会社へのアプローチを行うとともに新聞への広告掲載(中国新聞のシリーズ連載記事等)を行う。
- カ 旅行業者や観光業者からの送客を目的とした営業を行う。

湯本豪一記念日本妖怪博物館(三次もののけミュージアム)

令和7年度 夏と秋の特別企画展

「妖怪を描いた浮世絵師たち Yokai Ukiyo-e Artists!」

開催要項

1 概要

鳥山石燕の『画図百鬼夜行』(安永 5[1776]年)をきっかけに開放された妖怪のビジュアルは、その新奇な魅力から人気を得て、当時もっとも庶民に近い芸術でもありメディアでもあった錦絵(浮世絵)へと広がりました。そして、天保の改革でそれまで主流であった美人画や役者絵が禁止されたことで、いよいよ前面へと躍り出て、「妖怪画」がジャンルとして確立されるに至りました。あの葛飾北斎をはじめ、歌川国芳、月岡芳年など、著名な浮世絵師たちが筆を競うように妖怪を描いたのです。そこでは、画・彫・摺の三位一体の極致が発揮され、古今稀なる妖怪の世界が開きました。

本展では、妖怪錦絵の名作を多数展示し、歴史をたどりながら鑑賞できる内容とします。さらに浮世絵師そのものにも焦点をあて、その人物像や、師弟・ライバルだった浮世絵師同士の関係性にもふれ、それらが絵画表現に与えた影響を考えるなど、より深く妖怪錦絵を味わえる展示とします。

2 主催

湯本豪一記念日本妖怪博物館(三次もののけミュージアム)

3 会期

令和7年6月27日(金)～11月18日(火)

【前期】6月27日(金)～9月2日(火)、【後期】9月4日(木)～11月18日(火)

※ 毎週水曜休館。ただし8月は休館日なし。 ※ リピーター割を実施。

4 会場

湯本豪一記念日本妖怪博物館(三次もののけミュージアム) 企画展示室

5 展示補助

子どももののけワークシートの配布。スタンプラリーの実施。

展示室には、妖怪絵草紙屋の店先の実物大半立体模型や、妖怪フォトスポットを設置する。

6 関連グッズ

特別企画展限定のグッズを販売予定。

7 関連イベント

①記念もののけ講演会

令和7年7月12日(土) 講師:外部講師を招聘 会場:三次ふれあい会館

②もののけギャラリートーク ※毎月第3土曜日

令和7年7月19日、8月16日、9月20日、10月18日、11月15日

③もののけサロントーク

令和7年10月11日(土) 講師:植田千佳穂(当館館長)

④もののけの日 ※毎月最後の日曜日

令和7年7月27日、8月31日、9月28日、10月26日

8 見どころと主な展示物

見どころ① 妖怪錦絵の名作が一堂に集結！妖怪錦絵の歴史も辿れる内容。



「源頼光公館土蜘蛛作妖怪図」歌川国芳
資料番号:41-1

見どころ② 師から弟子へ…よみがえる名作たち。



「百物語 しゅうねん」
葛飾北斎 資料番号:164-1



「百もの語 おんりょう」
落合芳幾 資料番号:161-31

見どころ③ 同じ妖怪を描いてもこんなにちがう！？ライバル絵師たちの競演。



「東京日々新聞 101号」
落合芳幾 資料番号:14-2



「郵便報知新聞 527号」
月岡芳年 資料番号:128-109

湯本豪一記念日本妖怪博物館(三次もののけミュージアム)

令和7年度 新春企画展

「妖気なもののけライフ 午 Ver.」

開催要項

1 概要

暮らしの中にある身近な妖怪たち。私たちの生活の中には「妖怪」をモチーフにした、装飾品や工芸品、日用品といった生活道具があります。妖怪のかたちのお皿でご飯を食べたり、妖怪がデザインされた着物でおしゃれをしたり……と、なんだか気になる妖怪たちとの暮らし！

本展示は、当館所蔵の江戸時代から現代までの妖怪がモチーフの道具資料を一堂に展示、紹介する初の企画展です。また、干支に関する妖怪や絵馬など、季節にあわせた展示をご覧ください。展示をとおして、「妖気なもののけライフ」をおくる、道具の中の妖怪たちを、こっそりのぞいてみませんか。

2 主催

湯本豪一記念日本妖怪博物館(三次もののけミュージアム)

3 会期

令和7年11月21日(金)～令和8年3月3日(火)

※水曜休館(ただし、2月11日は開館)、12月27日～1月1日、2月12日(木)

会期中展示替えあり。

4 会場

湯本豪一記念日本妖怪博物館(三次もののけミュージアム) 企画展示室

5 関連イベント

① もののけギャラリートーク 各回13:30～14:00

12月20日(土)、令和8年1月17日(土)、2月21日(土)

学芸員が企画展示室をご案内します。

② もののけサロントーク

令和8年1月25日(日) 13:30～14:30

館長が平太郎サロンで企画展の内容から話題提供します。

③新春もののけワークショップ「オリジナル人面土鈴・絵付け体験」

12月7日(日)13:00~14:30

講師:当館学芸員

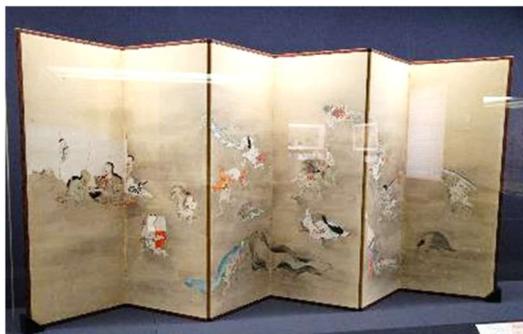
肉筆本『人面草紙(じんめんぞうし)』をモチーフにした人面型の土鈴に絵付けを行い、オリジナルの人面土鈴をつくります。

6 見どころ と 主な展示物

見どころ① 妖怪モチーフの工芸品、着物、日用品などの生活道具を一堂に初展示。



「妖怪図着物」資料番号:156-5



「百鬼夜行図屏風」資料番号:101-1

見どころ② 日常に溶け込む妖怪たち。妖怪のかたちをした道具を特集。



「人魚の皿」資料番号:78-1



「ろくろ首水滴」資料番号:91-25

見どころ③ 妖怪で季節を感じて。新年にぴったりの千社札・絵馬を特集。



「化物尽くし納札帖」資料番号:122-14



「茨木童子図絵馬」資料番号:72-10

湯本豪一記念日本妖怪博物館(三次もののけミュージアム)

令和8年度 春の企画展

「狐と変化物語(仮)」

開催要項

1 概要

狐は古来、稻荷社の眷属などとしての神性と併せて、人を化かすものの代表として妖怪ともみなされてきました。そして、中国から伝わった妖狐「九尾の狐」や、狂言「釣り狐」など、妖怪としての狐が登場するさまざまな物語が作られました。なかでも、江戸時代の丹後国を舞台とした「変化物語」は、屋敷を追い出された狐が恨みを持ち、人間たちをあの手この手で化かす長編物語です。当館所蔵の絵巻・写本はともに、絢爛で色彩豊かな、妖怪物語の白眉と言える作品です。

本展は「変化物語」を中心に、所蔵の狐に関する資料を多数展示し、身近だけれど謎の多い、妖怪としての狐をひも解く展示です。

2 主催

湯本豪一記念日本妖怪博物館(三次もののけミュージアム)

3 会期

令和8年3月6日(金)～6月23日(火)

※ 毎週水曜休館。ただし4月30日、5月6日は開館。

※ 会期中に展示替えをおこなう。

4 会場

湯本豪一記念日本妖怪博物館(三次もののけミュージアム) 企画展示室

5 展示補助

子どももののけワークシートの配布。

6 関連イベント

①もののけスペシャルトーク

令和8年3月14日(土) 講師:湯本豪一(当館名誉館長)

②もののけギャラリートーク ※毎月第3土曜日

令和8年3月21日、4月18日、5月16日、6月20日

③もののけサロントーク

令和8年5月9日(土) 講師:植田千佳穂(当館館長)

④もののけの日 ※毎月最後の日曜日

令和8年3月29日、4月26日、5月31日、6月28日

7 見どころと主な展示物

見どころ① 狐が登場する妖怪物語絵巻の白眉「変化物語絵巻」



「変化物語絵巻」中巻・下巻 資料番号:29-2

見どころ② さまざまな作品にみる「妖怪」としての狐の表現



「九尾の狐図刺子半纏」

資料番号:63-2



「釣り狐図小柄」

資料番号:152-6

湯本豪一記念日本妖怪博物館(三次もののけミュージアム) 令和7(2025)年度 展示会・行事のご案内
 Yumoto Koichi Memorial JAPAN YOKAI MUSEUM
 Miyoshi Mononoke Museum

		令和6年度														
		3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
展示公開活動	企画展	企画展示室 もののけギャラリートーク (企画展示室)第3土曜日	令和7年度 春の企画展 「幻獣 GENJU 一信じられてきたものたち」 3/7(金)～6/24(火) 実際にいないけれども、いと人々に信じられてきた「幻獣」。人魚や河童、天狗、鬼といった幻獣は、目撃例や体験談とともに、数多くの記録が今に残されています。 本展示は、当館所蔵の幻獣に関する、本、瓦版、ミイラなどを一堂に展示する企画展です。また、ヒバゴン、ツチノコ、エンコウなど、広島県内の幻獣も特集し、「幻獣」のふしぎと魅力あふれる世界へ、皆さまをご案内します。 ●3/15(土) ●4/19(土) ●5/17(土) ●6/14(土)				令和7年度 夏と秋の特別企画展 「妖怪を描いた浮世絵師たち」 6/27(金)～11/18(火) 【前期】6/27(金)～9/2(火)、【後期】9/4(木)～11/18(火) 鳥山石燕の『画図百鬼夜行』(安永5〔1776〕年)をきっかけに開放された妖怪のビジュアルは、その新奇な魅力から人気を得て、当時もっとも庶民に近い芸術であった錦絵(浮世絵版画)や版本など、さまざまなフィールドへと広がりました。そして、特に錦絵の分野では、古今稀なる妖怪の世界が開きました。 本展では、妖怪錦絵の名作を多数展示し、浮世絵師そのものにも焦点をあて歴史をたどりながら鑑賞できる内容とします。 ●7/19(土) ●8/16(土) ●9/20(土) ●10/18(土) ●11/15(土)				令和7年度 新春企画展 「妖気なものけライフ 午Ver.」 11/21(金)～3/3(火) 私たちの生活の中には「妖怪」をモチーフにした、装飾品や工芸品、日用品といった生活道具があります。本展示は、当館所蔵の江戸から現代までの、妖怪がモチーフの道具資料を一堂に展示、紹介する企画展です。また、干支に関する妖怪や絵馬など、季節にあわせた展示をご案内いただけます。 本展示をとおして、「妖気なものけライフ」をおくる、道具の中の妖怪たちをこっそりのぞいてみませんか。 ●12/20(土) ●1/17(土) ●2/21(土)				春の企画展 「狐と変化物語」 展(仮) 3/6(金)～6/23(火) ●3/21(土)	
	常設展	常設展示室 ●「日本の妖怪」 ●「稲生物怪録」 △「チームラボ妖怪遊園地」	春の常設展 3/27(木)～6/17(火)				夏の常設展 6/19(木)～9/16(火)			秋の常設展 9/18(木)～12/16(火)			冬の常設展 12/18(木)～3/24(火)			
学習支援活動	まなぶ	もののけスペシャルトーク・サロントーク(平太郎サロン) 記念講演会(三次ふれあい会館)	●3/8(土) スペシャルトーク(名誉館長)			●7/12(土) 記念ものけ講演会(講師)			●10/11(土) サロントーク(館長)			●1/25(日) サロントーク(館長)		●3/14(土) スペシャルトーク(名誉館長)		
	楽しくまなぶ	もののけワークショップ もののけツアー (芝生広場・平太郎サロン)		●4/27(日) ヒバゴングリーンティンク&トークショー	●5/25(日) ワークショップ(学芸員)	●6/29(日) ものけツアー(学芸員)					●12/7(日) ワークショップ(学芸員)					
	ものけの日	もののけの日 (芝生広場・平太郎サロン等) 毎月最終日曜日	■3/30(日) 館長ものけトーク(常設展)	■4/27(日) 館長ものけトーク(常設展)	■5/25(日) 館長ものけトーク(常設展)	■6/29(日) 館長ものけトーク(常設展)	■7/27(日) 館長ものけトーク(常設展)	■8/31(日) 館長ものけトーク(常設展)	■9/28(日) 館長ものけトーク(常設展)	■10/26(日) 館長ものけトーク(常設展)	■11/23(日祝) 館長ものけトーク(常設展)	■12/21(日) 館長ものけトーク(常設展)	■1/25(日) ものけサロントーク(館長)	■2/22(日) 館長ものけトーク(常設展)	■3/29(日) 館長ものけトーク(常設展)	
	ものけまつり	もののけ(春夏秋冬)まつり もののけ初もうで等 (芝生広場・平太郎サロン等)		○4/26(土) 開館記念日(6周年)	○4/26(土)～29(火祝) ものけ春まつり(ものけこどもまつり)		○7/1(火)～7(月) ものけ七夕まつり	○8/15(金) ものけ夏まつり		○10/26(日) ものけ秋まつり(ものけハロウィン)		○12/20(土)～25(火) ものけクリスマス	○1/2(金)～6(火) ものけミュージアムに初もうで2026	○2/1(日)～3(火) ものけ冬まつり(ものけ節分)		
		休館日 (※臨時開館・臨時休館)	毎週水曜日	毎週水曜日	毎週水曜日	毎週水曜日	毎週水曜日	休館日無 ※毎週水曜日開館 6・13・20・27日	毎週水曜日	毎週水曜日	毎週水曜日	毎週水曜日 ※24日開館 年末年始休館12/26(金)～1/1(木・祝)	毎週水曜日 ※2日から開館	毎週水曜日 ※11日開館 ※12日休館	毎週水曜日	
連携事業	地域連携	地域関連行事	◇3/29(土)～4/13(日)三次さくら祭 4/6(日)春のもののけマルシェ				◇れとリーとふえすていばる			◇尾関山紅葉ライトアップ			◇三次地区盆踊り大会			
	館連携	当館連携事業	小泉・水木・当館3館連携事業(パスポート発行)				●9月28(日)3館トークイベント(当館)			●11月1(土)3館トークイベント(水木しげる記念館)						
	館協力	当館企画事業 他館貸出事業	9/13(金)～2026年11月22日「日本の魂-妖怪」展(スウェーデン・国立民族学博物館)												5月20(火)～8月31(日)「百鬼騒乱 ～災いと妖怪伝承」(名古屋市港防災センター)	
	国際協力	国際交流基金 「妖怪大行進」展	2025年上半期 オーストラリア、2025年下半期 アメリカ合衆国(予定)													